

様式2

随意契約結果表(委託等契約)

所属名	山梨県立考古博物館
契約締結年月日	令和8年1月5日
契約者名	公益財団法人 山梨県シルバー人材センター連合会
契約名	上窪遺跡（第13次）遺跡発掘調査に係る労働者派遣契約
契約金額 (税込み)	5,885,100円 (限度額)
随意契約理由	<p>契約予定事業者は、「高年齢者等の安定等に関する法律」により設置された、山梨県シルバー人材センター連合会である。同事業者は業務の適正かつ確実な履行が期待できることから、地方自治法施行令第167条の2第1項3号に基づいて随意契約によることとする。</p> <p>また、山梨県シルバー人材センター連合会は県内で唯一のシルバー人材センター各事務所を取りまとめる公益社団法人であるため、山梨県財務規則137条第3項の特別な理由に該当するので見積合せを省略する。</p>
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号